

第4回 木津川市総合計画審議会

日時：平成30年6月6日（水）
午後3時～

場所：木津川市役所5階 全員協議会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 報告事項

①これまでの審議会結果

(2) 審議事項

①第2次木津川市総合計画 基本構想（骨子案）

(3) その他

3. 閉 会

木津川市総合計画審議会 議事の流れ・主な意見

1. 議事の流れ
2. 前回審議会における主な意見

平成30年6月6日
第4回 木津川市総合計画審議会

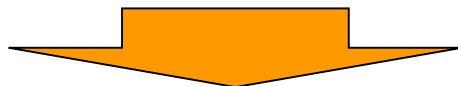


木津川市

1. 議事の流れ

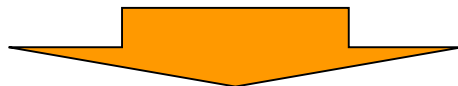
第1回
(H29.7.29)

- ①報告事項
第1次木津川市総合計画後期基本計画、木津川市の概況
- ②審議事項
市民・中学生アンケート調査



第2回
(H29.11.28)

- ①確認事項
市民・中学生アンケート調査結果
第1次木津川市総合計画WT施策評価結果
- ②審議事項
第2次木津川市総合計画におけるまちの将来像



第3回
(H30.3.20)

- ①確認事項
市民ワークショップ結果
- ②審議事項
第2次木津川市総合計画におけるまちの将来像
「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」

2. 前回審議会における主な意見

①地域別児童数の推移について

小学校別の推移を確認したい。また、将来の見込数値も確認したい。

→学校別の児童・生徒数などを後日送付する。

②商工振興について

大型店舗の立地などで、個人、中小企業がしんどい地域もあり、地元商工業者の育成も示して欲しい。商工会青年部としては、行政と連携し、地域を盛り上げたい。

③まちづくりについて

- ・地域のまちづくり、活動の担い手の創出、育成・支援が大切である。行政が取り組むまちづくり活動をやらせるという印象になりかねないので、後押しや支援といった意味が伝わるような工夫が大切。
- ・民間企業では、AIを取り入れ、仕事の見直しや人員削減している。市もAIを活用し人員削減を図り、地域に出て、地域住民とともにまちおこしに取り組むことができるのでは。
- ・都市再生・地域再生の視点を示すことが必要。また、ハード事業のみならず、ソフトな政策も必要である。安全、産業、共生、健康、子育てなど、施策を横断的に実施する必要がある。

④まちの将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」について

- ・大切に育てた子どもは、いずれ大人になり高齢者になる。大人になったときに、自分が大切にされたことで、子どもや高齢者を大切にするといった趣旨であることから、子どもをメインとしても、他世代をないがしろにするものではない。
- ・子どもが育つ環境づくりが必要。子どもを地域で見守っていくには、地域コミュニティが機能していなければならない。高齢者が元気で活躍しないと支援ができないことから、この両方に関係してくる。子育て施策が充実しているまちと読み取れる計画とすることが重要。

第 2 次木津川市総合計画 基本構想（骨子案）

1 まちづくりの基本原則

木津川市民が幸せを実感できるまちづくりを進めるには、市民、事業者、行政が連携・協力して取り組むことが重要となります。総合計画の策定にあたり、そのための基本的な考え方を示すとともに、各主体が共有、実践することにより、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

■自助・共助・公助に基づくまちづくりを進めます

市民・地域社会のニーズが多様化する中、子育て、介護や災害対策など行政だけでは対応が難しい問題が増えています。また、市の限られた財源の中、行政の取り組みには限りがあることから、地域や民間団体等と連携を深め、各主体がそれぞれの持ち場で力を活かす「自助・共助・公助」に基づくまちづくりが求められています。

■市民と行政が役割を分担します

自助・共助・公助のバランスがとれたまちづくりを進める上では、市民と行政が対等な立場でそれぞれの役割を果たしていくことが求められています。

○市民は、まちづくりの担い手であり、まちづくり活動に自ら参加あるいは参画することに努めます。

○行政は、まちの将来像を示して共有化を図るとともに、市民のまちづくり活動を支援します。また、市民に必要な公共サービスを効果的・効率的に提供し、魅力あるまちづくりを進めます。

■情報共有、参加・参画、協働のまちづくりを進めます

市民と行政は、情報共有、参加・参画、協働の3つの方針のもと、連携してまちづくりに取り組むことが求められています。

【情報共有】市民と行政は、まちづくりに関する情報を共有し、行政は積極的に情報発信・提供をおこないます。

【参加・参画】市民は、まちづくりの主体として様々なまちづくり活動への参加に努めることとし、市民と行政は、それぞれの発言と行動に責任を持ちます。

【協働】市民と行政は、相互理解と信頼関係を深め、協働によるまちづくりを進めます。

2 まちの将来像

(1) 将来像（めざすまちの姿）

平成19年の合併により誕生した木津川市は、旧3町が持つ個性や魅力を受け継ぐとともに、市民、事業者、行政の協働により新しいまちとして成長してきました。その結果、全国的な少子高齢化、人口減少の中で、多くの子育て世代に魅力あるまちとして選ばれ、人口が着実に増加しています。また、木津川市の特徴である関西文化学術都市の建設により、企業・研究所の立地や住宅の整備が進み、いよいよその果実をまちづくりに反映する段階にきました。

これらを踏まえ、近年、社会環境、経済情勢が大きく変わろうとしている中、木津川市ではこれからの10年間をまちの成長期ととらえ、作りあげてきた、まちをさらに強くたくましく育て、魅力や個性を伸ばしていきます。子どもの笑顔が溢れ、みんながいきいきと輝いて暮らせる、みんなが木津川市に住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できる都市、このまちを将来世代に引き継ぎ、想像力にあふれた子どもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちづくりを進めます。

<まちの将来像>

子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川

まちの将来像のイメージ

幸せを実感できる住みよさがある

- ・住む、学ぶ、働く、遊ぶ、安心・安全の暮らしを感じられる。
- ・人、組織、地域のつながりと相互扶助で地域課題の解決に取り組んでいる。

新しい価値や魅力が常に生み出されている

- ・市民の感性、創造する力が育ち、活かされるチャンスがある。
- ・市内外の交流・ネットワークによる地域づくりが進んでいる。
- ・地域の自然・文化や立地環境が地域個性や産業に活かされている。

人口が増加し、地域に元気がある

- ・子どもが元気に産み育てられ、世代間のバランスが整っている。
- ・市全体、地域ごとの地域づくりが効果的・効率的におこなわれている。

(2) 将来目標人口

■将来人口の見通し

人口減少が全国的な課題となっているなか、木津川市では平成17年(2005年)の63,649人から平成27年(2015年)の72,840人へと順調に人口が増加してきました。一方、国立社会問題人口研究所(「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」)の将来推計によると、この増加傾向は、今後しばらく続くものの、2030年をピークとして、その後は減少に転ずるとされています。

このような状況に対して、木津川市では「木津川市まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』(平成27年10月)を策定し、2060年に81,200人の人口規模を目指すこととしています。

■将来目標人口

将来目標人口は、都市の将来の姿を示す基本的な指標であり、また各行政分野において将来の行政サービス量を設定するためにも不可欠なものとなります。そのため、「人口ビジョン」における長期的目標人口を基本に最新の人口の動きを踏まえた調整を行い、本計画期間で目指す目標人口を「●●人」と定めます。

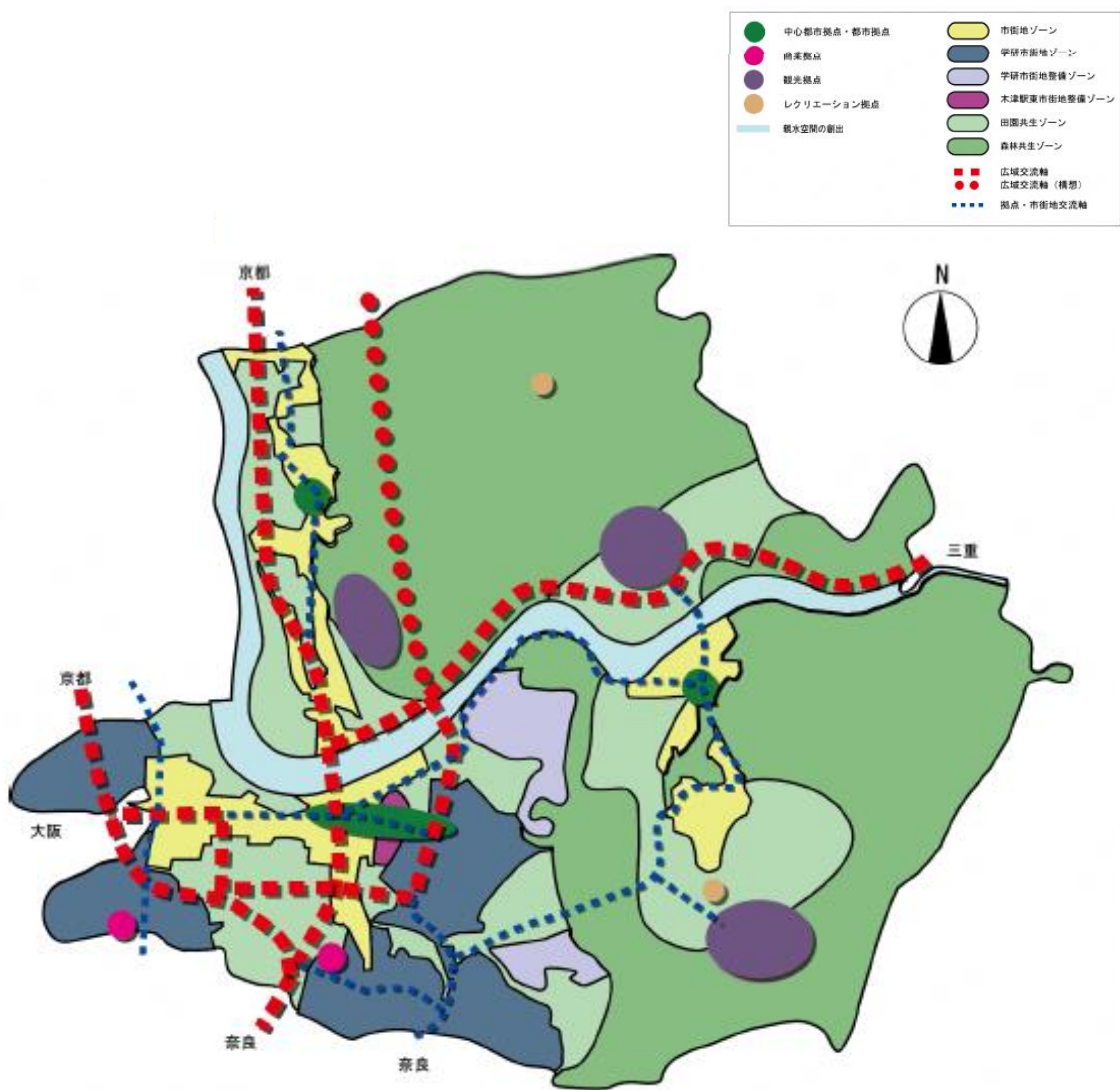
将来目標人口

2028年 約〇〇〇〇〇人

(3) 将来都市構造

将来都市構造は、まちの将来像の実現に向けて、市内各地域の特性や都市機能を活かし、これを市内外で連携させることで最大限に機能を発揮できる都市の姿を描くものです。

関西文化学術研究都市建設や各地域の多様なまちづくりの中心となる「拠点」、市内各地に面的に広がるくらしや農、自然などの「ゾーン」、道路や鉄道など市内外の交流と連携を担う「交流軸」から構成し、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指します。



(参考) 第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画 将来都市構造図

将来都市構造図における拠点、ゾーン、軸の考え方

中心都市拠点	市役所周辺からJR木津駅周辺及び城山台地区センターゾーンを一体的な中心都市拠点と位置付け、行政、商業、医療・福祉等多様な都市機能が集積する拠点の形成を図り、木津川市のみならず南山城地域も含めた地域の中心核として、質の高い都市的サービスを提供する拠点の形成を図ります。
都市拠点	都市拠点であるJR加茂駅周辺及び棚倉駅周辺を地域住民の日常生活の拠点として住民ニーズに対応した商業・業務機能等の都市機能の集積を図ります。
商業拠点	中心都市拠点との連携を図りながら、関西文化学術研究都市における都市活動を支える高次の商業機能の集積を図ります。
観光・レクリエーション拠点	恭仁京跡、高麗寺跡、椿井大塚山古墳等の歴史的文化遺産及び当尾エリアの浄瑠璃寺、岩船寺、石仏群等の歴史的文化財を「観光拠点」として位置付け、歴史的文化遺産を活かした観光ネットワークの形成と周辺環境の整備を図ります。
市街地ゾーン	行政、商業、移住等様々な機能を有する市街地として位置付けるゾーン。都市拠点を中心に、利便性と質の高い市街地の形成を図ります。
学研市街地ゾーン	居住、文化学術研究、商業、新たな産業などの機能を有する市街地として位置付けるゾーン。関西文化学術研究都市建設計画で位置付けられている各ゾーンの性格を明確にしつつ、特色ある市街地の形成を図ります。
学研市街地整備ゾーン	自然環境との共生等に配慮し、木津川市学研木津北・東地区土地利用計画に基づく土地利用を推進するゾーン。
木津駅東市街地整備ゾーン	中心都市拠点と関西文化学術研究都市（城山台）との間に位置する地区として、都市的サービス機能等の整備を図るゾーン。
田園共生ゾーン	緑豊かな田園風景を大切にするゾーン。立地条件を活かした新たな技術による近郊農業の展開を図るとともに、歴史的文化遺産を調和した快適な生活環境づくりにより、田園環境と定住環境の充実を図ります。
森林共生ゾーン	山林や丘陵地の緑のゾーン。自然環境を地域固有の貴重な緑の財産と捉え保全を図るほか、人との自然のふれあいの場としての活用を図ります。

(参考) 第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画 将来都市構造図

3 政策の基本方針

■ 取組みの姿勢

まちの将来像の実現には、まちづくりの基本原則に示したように市民と行政が協力して取り組んでいくことが重要です。市民は日常の生活・活動のなかでまちづくりに取り組み、行政は適切に行政サービスを提供するとともに、市民の活動を支援していくことが求められます。これらのことを踏まえ、木津川市は次の3つの姿勢に基づき、まちづくり施策を進めます。

○市民とともに進めます

市民の参加・参画を得て、まちづくり施策を進めるために、市民の意見を取り入れながら、市民と行政の協働を図るとともに、施策の進め方、成果や課題をわかりやすく情報提供します。

○創意工夫を重ねます

施策の実施にあたっては、市民の幸せ、豊かな生活に結びつくことを重視し、市民の視線に立って目的を明確にするとともに、固定観念に捉われず創意工夫を重ねていきます。

○効果的・効率的に運営します

限られた財源の中でも、その成果が最大となるよう、地域資源や人材などを活かして施策を企画・立案、実行していきます。また、市民生活にどのような効果があるかという視点に立ち、真に必要な施策を優先して実施するとともに、市役所内の横断的な組織づくりや、自治体の枠組みを越えた連携に努めていきます。

■基本方針 1

ともに「学び」「喜び」「成長し」未来を生きる子どもを育むまちづくり

「子育てするなら木津川市」と言われるまちを目指し、誰もが安心して子どもを
生み育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担
う子どもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育環
境を整備し、未来を生きる子どもを育むまちづくりを進めます。

▲政 策

- 政策1 子育て （子育て支援、母子福祉、保育サービス、児童虐待防止）
- 政策2 教 育 （教育環境、学校教育、子どもの健全育成）

■基本方針 2

誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で生涯元気で健やかに暮らせるよう、子どもから高齢者ま
での健康づくりに取り組むとともに、必要な時に医療や福祉が受けられる体制や、
自分らしく生き生きと暮らせるよう、地域社会の中で知識や能力を十分に発揮でき
る体制づくりを進めます。また、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、年齢に
関係なく学び、スポーツを楽しむことができる、そして文化を創造できるまちづく
りを進めます。

▲政 策

- 政策3 健 康 （保健、医療・年金、各種医療制度、国民健康保険）
- 政策4 福 祉 （地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉）
- 政策5 文 化 （生涯学習、人材づくり、伝統文化、芸術文化、スポーツ振興）

■基本方針3

一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり

性別や国籍、文化、価値観の違いを問わず、互いに認め合い、多様性を尊重しあいながら、子どもから高齢者まで誰もが「一人の人間として大切にされている」ことを実感でき、健やかに暮らせる環境づくりを進めます。そして、市民と行政の連携・協働が進み、市民一人ひとりが個性や能力を活かし、主体的に地域で力を発揮できるまちづくりを進めます。

▲政 策

政策6 共 生 （人権教育、国際化・友好都市交流、男女共同参画）

政策7 協 働 （市民参加、地域コミュニティ）

■基本方針4

人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり

学研都市の最先端の科学技術や交通利便性などの立地の優位性を活かし、既存産業やまちづくりと連携・融合することで新たな価値の創造を目指すとともに、未来を担う子どもたちの知的好奇心の醸成や誇りの持てるまちづくりを推進します。また、豊かな自然や長年培われてきた文化などの豊富な地域資源を大切に守りながら活用し、観光やまちづくりに活かすことで、市の魅力を高め、活力と賑わいを生み出し、未来を拓くまちづくりを進めます。

▲政 策

政策8 観光・交流 （地域資源活用、観光）

政策9 産業・雇用 （農業、商工業、雇用対策、伝統産業）

政策10学 研 都 市 （学研都市）

■基本方針5

災害などから市民を守り、安心・安全に暮らせるまちづくり

市民の生命や財産を守り、安心して安全な暮らしを確保するため、誰もが災害発生時に迅速かつ的確に行動できるよう、情報提供に努めます。また、災害に強い都市基盤の整備や危機管理体制の強化、消防救急体制の充実を図るとともに、地域の防災・防犯体制を充実し、犯罪や事件が起こりにくく、子どもから高齢者まですべての市民が、安心して安全に暮らせるまちづくりを進めます。

▲政 策

- 政策 11 防災・減災 (防災・減災対策、地域防災体制)
- 政策 12 消防・防犯・交通安全 (消防、防犯、交通安全、消費者保護)

■基本方針6

快適で住みよい生活環境と、豊かな自然に恵まれたまちづくり

交通の利便性や学研都市の強みと魅力を活かした都市的な便利さ、身近な自然を併せ持つ持続可能な都市環境を整備し、子どもから高齢者まですべての世代が、快適で住みよい生活環境を形成するとともに、豊かな自然環境を守りながら、環境に優しい共生の取組みを進め、魅力あるまちづくりを進めます。

▲政 策

- 政策 13 都市基盤 (都市環境、住宅、上水道、下水道)
- 政策 14 交通ネットワーク (道路、公共交通)
- 政策 15 自然・環境 (地球環境保全、自然環境保全、生活環境保全)

■基本方針7

効果的・効率的な行政運営と市民に開かれたまちづくり

多様化、複雑化する市民ニーズに対応しつつ、持続可能な都市経営を目指すため、積極的な情報公開を行うとともに、市民の声や意見の的確な把握に努めます。また、様々な分野での広域連携や、限られた経営資源の効果的配分による行政運営の効率化や財政の健全化を視点に置いたまちづくりを進めます。

▲政 策

政策 16 情 報 (情報公開、広報活動、情報セキュリティ)

政策 17 行財政運営 (行政サービス、行財政改革、組織・人材育成、広域連携)